

V 統計トピックス

○ 1日の家事・育児時間はどれくらい？ —平成29年就業構造基本調査から—

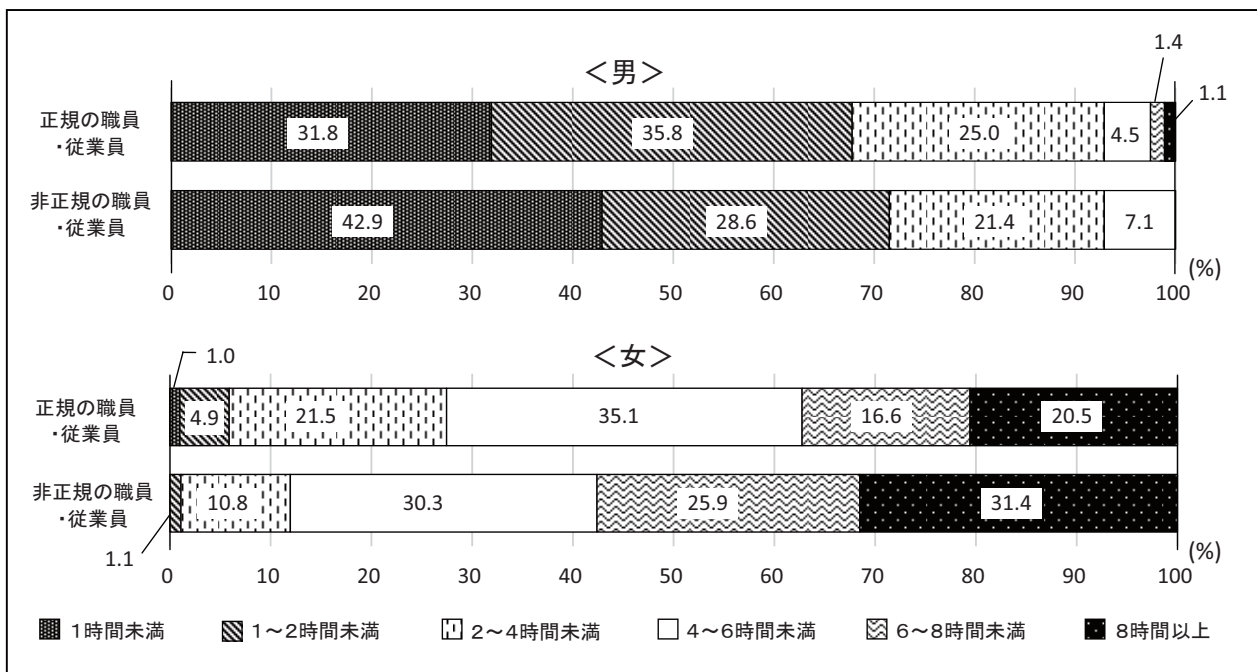
平成29年就業構造基本調査の結果が公表されました。この調査は全国・地域別の就業構造に関する基礎資料を得るため、国民の就業及び不就業の状態を調査するもので、5年に一度実施されています。

平成29年の調査で新たに調査項目となった、育児をしている雇用者の1日当たりの家事・育児時間別の割合について、男女、雇用形態別に見てみると、男性の「正規の職員・従業員」は「1～2時間未満」が35.8%と最も高く、男性の「非正規の職員・従業員」は「1時間未満」が42.9%と最も高くなっています。

一方、女性の「正規の職員・従業員」は「4～6時間未満」が35.1%と最も高く、女性の「非正規の職員・従業員」は「8時間以上」が31.4%と最も高くなっています。

また、育児をしている女性の有業率（全国64.2%）についてみると、石川県は77.0%となっており、全国で8位と高い水準と言えそうです。

男女、雇用形態、1日当たりの家事・育児時間別育児をしている雇用者の割合—平成29年（石川県）



※「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児（乳幼児の世話や見守りなど）をいい、孫やおい・めい、弟妹の世話などは含まない。

データ出典：総務省「就業構造基本調査」<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html>

季報 いしかわの統計

2018年10月号 No. 149

平成30年10月 発行

編集発行 石川県県民文化スポーツ部県民交流課統計情報室
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
TEL (076) 225-1341(直通) 統計分析グループ

ホームページアドレス
<http://toukei.pref.ishikawa.jp/>
統計情報室メールアドレス
toukei@pref.ishikawa.lg.jp